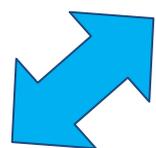
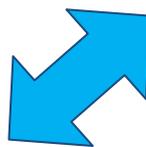
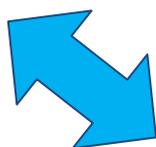
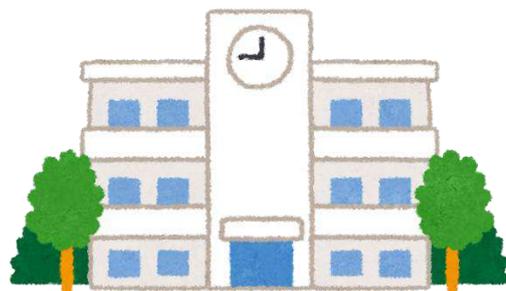


交流及び共同学習の 充実に向けて



令和8年3月

広島県教育委員会

はじめに

交流及び共同学習は、平成16年6月に改正された障害者基本法において、「国及び地方公共団体は、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒の交流及び共同学習を積極的に進め、相互理解を促進する」ことが規定されました。

当該改正等を踏まえ、平成20年3月に公示された幼稚園教育要領、小学校、中学校、高等学校学習指導要領、平成21年3月に公示された特別支援学校学習指導要領等において、障害のある幼児児童生徒（以下、生徒等という。）と障害のない生徒等の交流及び共同学習の実施が位置付けられました。

また、平成24年7月に中央教育審議会初等中等教育分科会において取りまとめられた「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」では、共生社会の形成に向けて、交流及び共同学習を一層推進していくことが重要であると指摘されました。

さらに、グローバル化など社会の急激な変化の中で、多様な人々が共に生きる社会の実現を目指し、一人一人が多様性を尊重し、共同して生活していくことができるように、学校のエデュケーション全体で障害者理解や各教科等の見方・考え方と関連付けた交流及び共同学習の一層の推進を図る必要があることから、平成29・30年に改訂された幼稚園教育要領、小学校、中学校、高等学校学習指導要領、特別支援学校学習指導要領には、「障害のある幼児児童生徒と（障害のない幼児児童生徒と）の交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること（努めるものとする）」と示され、これまでより一層、取組を進めることが求められています。

広島県教育委員会では、令和2年に「広島県特別支援教育ビジョン」を改訂しました。このビジョンでは、インクルーシブ教育システムの構築に向け、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意するとともに、それぞれの学びの場を充実させていくことを目指しています。

この度、交流及び共同学習の支援体制の整備の充実を図るために、県立特別支援学校で行われている交流及び共同学習の実践事例集を作成しました。県立特別支援学校と幼稚園・保育所・認定こども園、小学校、中学校、高等学校等とがこれまで取り組んできた、交流及び共同学習の事例を紹介しています。本事例集によって、関係の皆様が交流及び共同学習への理解をさらに深め、その推進が図られることを期待しています。

交流及び共同学習とは

意義

我が国は、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現を目指しています。

交流及び共同学習は、障害のある生徒等においても、障害のない生徒等においても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会となります。

また、このような交流及び共同学習は、学校卒業後においても、

・ 障害のある生徒等にとっては、

様々な人々と共に助け合い支え合って生きていく力となり、積極的な社会参加につながります。

・ 障害のない生徒等にとっては、

障害のある人に自然に言葉をかけて手助けをしたり、障害のある人に対する支援を行う場に積極的に参加したりする行動や、人々の多様な在り方を理解し、障害のある人と共に支え合う意識の醸成につながります。

さらに、生徒等の成長を通じてその保護者の意識の向上も促すなど、社会における「心のバリアフリー」の実現に資するものになります。

目的

交流及び共同学習は、交流の側面と、共同学習の側面があり、この二つの側面を分かちがたいものとして捉え、推進していく必要があります。

交流の側面

相互の触れ合いを通じて
豊かな人間性を育む

共同学習の側面

教科等のねらいの達成

指導の工夫

遠隔・オンライン教育を含むICTを活用した学びの促進

現在、GIGAスクール構想により学校のICT環境が急速に整備されています。交流及び共同学習に関しても、ICTを利用して空間的・時間的制約を緩和することによって、交流及び共同学習のさらなる充実を図ることが可能となります。

例えば、遠く離れた学校同士でも、実際に移動することなく、オンラインで授業を行ったり、病気や障害等により、病院・施設からの外出が難しい生徒等の参加の機会を増やしたりするなど、今までできなかった学習活動が可能となることが考えられます。

展開

小・中学校等で交流及び共同学習を実際に推進していく際のおおよその手順を説明します。それぞれの項目において、取組に当たって、特に留意する内容になります。

1 関係者の共通理解

- ・ 学校、生徒等、保護者等の関係者が、交流及び共同学習の意義やねらい等について、十分に理解する。

2 体制の構築

- ・ 校長のリーダーシップの下、学校全体で組織的に取り組む体制を整える。

3 指導計画の作成

- ・ 交流及び共同学習の実施、事前の準備、実施後の振り返りについて、年間指導計画に位置付け、計画的・継続的に取り組む。
- ・ 単発のイベントやその場限りの活動ではなく、継続的な取組として年間指導計画に位置付ける。

4 活動の実施

- ・ 事前に、活動のねらいや内容等について生徒等の理解を深める。
- ・ 障害について形式的に理解させる程度にとどまるものにならないよう、生徒等が主体的に取り組む活動にする。
- ・ 事後学習で振り返りを行うとともに、その後の日常の学校生活において、障害者理解に係る丁寧な指導を継続する。

5 評価

- ・ 活動後には、活動のねらいの達成状況、生徒等の意識や行動の変容を評価し、今後の取組に生かす。
- ・ 活動直後の状況だけではなく、その後の日常の生活における生徒等の変容をとらえる。

参考：交流及び共同学習ガイド（文部科学省 平成31年）

事例

広島県立

広島中央特別支援学校

高等部普通科

東城高等学校との交流

1月22日（水）に高等部普通科生徒は東城高等学校生徒（7名）と交流を行いました。

毎年、東城高等学校生徒は点字カレンダーを制作して本校に贈呈してくれています。カレンダー贈呈式を行い、その後、東城高等学校の生徒に点字体験、視覚障害スポーツ（ブラインドサッカー、ゴールボール）体験を行っていただき本校生徒と交流を深めました。視覚障害のことについて理解してもらう良い機会となりました。

短い時間でしたが、体験時には世間話も交えながら楽しそうに話し、とても良い交流になりました。

これからも両校の交流が続いていけば幸いです。

東城高等学校のみなさん、ありがとうございました。



点字カレンダー贈呈式



点字盤で点字を打つ体験

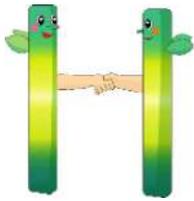


ブラインドサッカー体験



ゴールボール体験

広島県立
広島特別支援学校



倉掛小学校で夏野菜に向けた 畝づくりなど畑の運営協力や 児童との交流をしました!



令和7年4月11日(金)及び16日(水)に本校知的障害部門高等部第1、3学年単一Iの生徒が広島市立倉掛小学校で夏野菜に向けた畝づくりなど畑の運営協力を通して、倉掛小学校第5、6学年児童と交流をしました。本校第3学年の生徒は倉掛小学校児童に畝づくりを教え、「小学生が上手に畝を作ることができていた。」と嬉しそうな様子でした。本校第1学年の生徒は本校第3学年の生徒が倉掛小学校の児童に教える姿を見て、「早く先輩のように教えられようになりたい。」と意欲をもっていました。

休憩時間は本校生徒と倉掛小学校児童とでおいごっこをするなど、学習の時間、休憩時間でメリハリを付けながら、充実した時間になりました。



まずは畝を作ります。手本を見せながら、分かりやすく教えられるよう工夫しています。



畝ができたら、マルチを張ります。

穴をあけて、苗を植えました。



草取りもしました。



ナス、きゅうり、オクラ、ミニトマトの苗を植えました。
大きくておいしい野菜ができるといいな!

「交流及び共同学習」

居住地校交流の取組について



障害のある児童生徒と障害のない児童生徒の交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むため、居住地校交流を実施しています。居住地校交流とは、児童生徒が居住する地域の小学校、中学校等の児童生徒と行う交流及び共同学習のことです。現在、本校では、居住地校交流を希望する44名の児童生徒が、居住地校での交流を行っています。

肢体不自由部門小学部児童の居住地校交流の一取組について、紹介します。

交流当日の様子



年間2回の交流のうち、1回目は通常学級、2回目は支援学級との交流を行いました。自己紹介や魚釣りゲーム、クイズ等を楽しむ中で、小学校の友だちの様子に興味をもって見たり、活動に意欲的に参加したりすることができました。

交流実施後の取組

学校での学習の様子を動画にして、交流先の小学校に送りました。

保護者からのお手紙

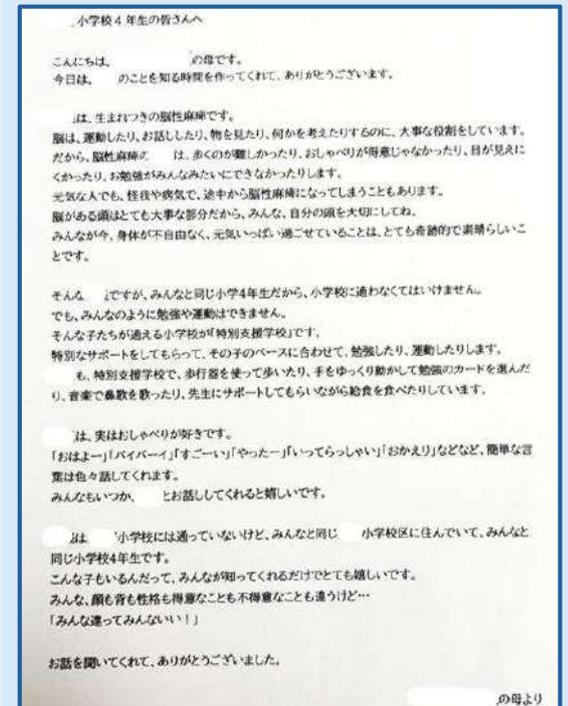
本人の障害や学校での学習について、保護者が小学校の友だちに向けてお手紙を書いてくださり、動画を視聴する際に小学校の担任の先生に代読していただきました。

(動画より一場面を抜粋)



<動画を視聴した小学校の児童の気付きや感想>

- 「学校での様子が良く分かった。」
- 「今度、近所で出会ったら声を掛けたい。」
- 「特別支援学校ってどんなところなのか興味をもったので、調べてみた。」



今回の取組で、児童は緊張しながらも、徐々に小学校の友だちとの関わりを楽しめるようになり、動画を作成する際には、小学校の友だちが動画を観てくれることを楽しみにしながら、教師と一緒に張り切って撮影する等、自分の気持ちを様々な場面で表現する力や、相手のことを考えながら活動する力など、様々な力が育まれました。また、小学校の児童も、動画の視聴や保護者の手紙を通して多くのことを学び、特別支援学校に興味をもって自分で調べたり、出会ったときには声を掛けたいと思ったりする等、今後、関わりを深めていく手掛かりとなる様子が多く見られました。これからも、互いの学習の様子を手紙や動画等で伝え合う活動を継続していく予定です。

広島県立
福山特別支援学校

～ 令和6年11月20日(水) 津之郷小学校との交流会 ～

令和6年11月20日(水)に津之郷小学校との交流会をしました。津之郷小学校3年生48名が来校し、高等部Blue Roseチームがボッチャと一緒に交流しました。

事前に生徒たちがボッチャのルールや試合のやり方を説明した動画を作成し、小学生に見てもらいました。



しあいかいし
試合開始



赤！投目



しんぱんのあいずをみよう
審判の合図を見よう



※ボックスから出て投げた場合無効ボールとなります。
足元をよく見る



ジャックボールがわくがいにでたばあい



僕たちと一緒にボッチャをしよう!!

交流会に向けて、ボッチャボールセットやレクリエーション用ハーフサイズコートシートを貸出し、試合のやり方を事前に体験してもらいました。



交流会



パドル(審判が選手に赤、青の投球を指示する用具)の見せ方は、こうだよ。



青は何点になるかな？



赤は何点になるかな？



今年度、はじめて津之郷小学校との交流会をすることができました。どのような形で交流をはじめるのが良いか考え、今回は、高等部Blue Roseチームがボッチャと一緒にしたり、審判のやり方や得点の計算の仕方を教えたりして交流しました。津之郷小学校の児童も楽しんで、とても盛り上がりました。

ボッチャは、誰もがともに楽しめるスポーツです。今後も引き続き、交流する学部を広げていくながら、両校の交流を深めていきたいと思います。



広島県立

広島西特別支援学校

広島西特別支援学校 第1回美化活動の報告

広島西特別支援学校 児童生徒会



児童生徒会執行部より



6月20日（金）、玖波中学校第3学年の生徒と美化活動を行いました。病棟の児童生徒は学校と病棟をオンラインでつないで活動を見学しました。

始めに玖波中学校の生徒が学級紹介と自己紹介をしてくれました。その後はグラウンドに出て、「暑さに気を付けてね。」「部活動は何をやっているの?」など、楽しく交流をしながら草抜きを行いました。また、本校の学校探検を行い、ロボット「temi」の操作体験をしたり、校舎を見学したりして病棟の特別支援学校について知ってもらいました。

玖波中学校の生徒とにぎやかに交流することができ、楽しい時間を過ごすことができました。

交流会の様子



演劇で学級紹介をしてくれました。



広島西特支グラウンドでの活動の様子



一緒に草抜きを頑張りました。病棟の児童生徒ともオンラインでつながり交流しました。



広島西特支の学校案内の様子

一緒に教室を回り、学校を紹介しました。



ロボット「temi」を操作してもらいました。



広島県立
庄原特別支援学校

地域協働を取り入れた授業づくり ～庄原市立東小学校との学校間交流～



児童会役員がはじめの挨拶、終わりの挨拶を頑張りました。



ゲーム「♪あの橋がおちるまえに」で交流を深めました。



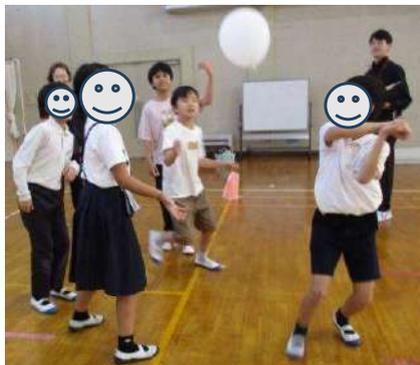
グループに分かれて自己紹介をしたり、一緒に遊んだりしました。

6月25日（水）、今年度第1回目の庄原市立東小学校第4学年との学校間交流を実施しました。児童会役員の挨拶でスタートし、全員でゲーム「♪あの橋がおちるまえに」を始めると、体育館に賑やかな声と笑顔が広がりました。その後、グループに分かれて交流をしました。最初は緊張していた子供たちですが、一緒に活動する中で手をつないで歩いたり、自分から話しかけたりする等のやり取りが見られるようになりました。

東小学校との交流は、年間3回を計画しています。交流による集団活動を通して、本校及び相手校の児童ともに社会性や豊かな人間性を養ったり、協働して生活していく態度を育んだりすることを目指します。

地域協働を取り入れた授業づくり ～庄原市立東小学校との第2回学校間交流～

最初に、全体で爆弾ゲームをしました。東小児童と庄原特支児童が交互に座って円を作り、ボールを回しました。曲が止まった時にボールを持っていた人が、自己紹介をしました。



体育館での全体交流の後は、各学級に分かれて、グループごとにハンカチ落としやクレーンゲーム、ボウリングゲーム、輪投げ等のゲームを楽しみました。



10月10日（金）、今年度2回目の庄原市立東小学校第4学年との学校間交流を実施しました。例年、2回目は本校児童が東小学校に行って交流するのですが、東小学校がリフレッシュ工事中のため、今回も本校での実施となりました。

2回目の内容は、東小学校の児童が考えてくれました。全体での爆弾ゲームや各グループに分かれてのゲーム等、どうやったらみんなで楽しく遊べるかを考えて、様々な道具を準備してくれました。1回目と同じグループメンバーでの活動、そして慣れた場所での交流ということで、児童は落ち着いて活動したり、自分から東小学校の児童と関わったりする姿が多く見られました。振り返りでは、「来てくれてありがとう。」「楽しかったよ。」「また来てね。」と元気な声が飛び交いました。

広島県立
広島北特別支援学校

広島県立加計高等学校芸北分校との交流及び共同学習（博報賞・文部科学大臣賞受賞）

本校生徒が「芸北りんご」を栽培している芸北分校を訪問し、りんごの袋かけや収穫を、芸北分校の生徒と取り組んでいます。また、芸北分校の生徒が本校を訪問し、「芸北りんご」を使用したマドレーヌ「広北レーヌ」の製造を、本校生徒と取り組んでいます。



▶R7.6.7 芸北分校を訪問し、リンゴの袋掛けに取り組みました。



▶R7.10.3 芸北分校を訪問し、リンゴの収穫に取り組みました。



▶R7.12 芸北分校生徒が来校し、交流しました。芸北りんごを使った焼菓子を加工製造し、販売しました。



広島県立
沼隈特別支援学校

地域との協働沼南高校とのぶどう実習（高等部）

令和7年6月17日（火）、作業学習の時間に高等部農業班が沼南高等学校鷹の巣農場に行きました。生徒は沼南高校の生徒と交流及び共同学習を通して、経験を広げ、積極的な態度や社会性を育みながら、地域の特産物であるぶどうの栽培を体験することができました。お互い協力して、集中して作業をすることができました。次回は10月の中旬に行く予定です。



広島県立
呉南特別支援学校

くれみなみっけ♪

聴覚障害部門小学部「阿賀小学校第4学年」との交流会

11月13日(木)阿賀小学校を訪問し、第4学年と交流会を行いました。交流会では「移り変わる季節の中で、手を取り合って生きていく」をテーマにプログラムが進められました。

- 【阿賀小の発表】
1. 「ゆかいに歩けば」を歌いながら入場、「春の小川」リコーダー
 2. 詩の群読「おれはかまきり」
 3. これまでの学習の振り返り
 4. 手話歌「手をつなごう ～共に生きる～」

その後、呉南児童が感想を発表しました。

今回の交流を通して学びを深めるとともに、たくさんの刺激を受けたようでした。今後もいろいろな場面で交流を続けていきます。



みんな笑顔で阿賀小へ



特等席での見学です。



手話歌がすばらしかったです。



阿賀小からいただいたメッセージを事務室前に掲示しています。

くれみなみっけ♪

知的障害部門高等部 「呉港高校交流会」



1月24日(土)に呉港高等学校にて呉港高校の部活動に所属する生徒や呉特別支援学校高等部の生徒、黒瀬特別支援学校高等部の生徒とスポーツや音楽で交流する会が行われました。今回で3回目の開催となり本校は2度目の参加となります。事前に生徒同士でオンラインミーティングを開催し、当日の内容や流れの検討が行われました。

当日はサッカーや野球、柔道、ソフトテニス、ダンスを通して参加した生徒と交流しました。閉会行事では、保護者や教員も含め参加者全員でMrs. GREEN APPLEの「僕のこと」を歌唱しました。歌唱時は呉港高校の生徒に圧倒されている場面もありましたが、この会の全体を通して楽しそうに参加している姿を見ることができました。解散時には、「また来年会おうね。」と約束を交わす生徒もいました。

全生徒の写真は事前に個人情報の許可を得て掲載をしています。

4校の代表者で選手宣誓



サッカー



ダンス



ソフトテニス



柔道



野球



歌唱～Mrs. GREEN APPLEの「僕のこと」～



昼食会

寮生はみんなと違う弁当を食べており
羨ましがっていました！

